

「ケアハウス ルンビニ大治」の入居ご案内

社会福祉法人大樹会が設置運営しております「ケアハウス ルンビニ大治」の施設、福祉サービス、入居条件、必要経費及び入居手続き等の概要は、以下のとおりです。

1. 施設の概要

- (1) ケアハウス ルンビニ大治は、平成 10 年 5 月 21 日に開所（当時定員 100 名）し、現在は、定員 94 名の特定介護施設です。
- (2) 施設の 1 階には、食堂、浴室、事務室、2 階には集会室、2 階～6 階には居室、洗濯室（コインランドリー）、3、5 階には多目的室、2、4、6 階には談話室を設けています。
- (3) 居室は、面積 21.78 m² でミニキッチン、洗面台、クローゼット及びトイレを付設しており、また緊急連絡装置（ナースコール）及び空調機（エアコン）等も付いています。

2. 福祉サービス等の内容（※介護保険をご利用の方は、特定施設入居者生活介護の対応となります。）

	ケアハウス（一般入居）	特定施設入居者生活介護
介護	介護は行いません。 ご自身で出来ない事が多くなってきた時には、ご家族様で対応をしていただくか、介護保険の申請をお願いします。	入居者様が生活をされる中で、必要と思われる支援を行います。 排泄・入浴・清掃等の介助は介護保険上、施設の介護支援専門員がケアプランを作成し、それに基づいて行います。
食事	食堂で決められた時間内に召し上がっていただけます。 朝 8:00～9:00 昼 12:00～13:00 夜 17:00～18:00 体調に合わせて、主食：硬さを変える、副食：大きさを変えることが可能です。	必要に応じて食事介助を行います。 また、食事の内容を主食の硬さ、副食の大きさを変えることで対応ができなくなった方には、ソフト食（別途費用）の対応も可能です。
入浴	入浴介助は行いません。 月～土の 17:00～20:00 の間に入浴していただけます。	週 2 回を基本として、介護職員による入浴介助を行います。（介助の方法につきましては、安全性の観点から、介護スタッフや介護支援専門員の方針に沿って実施します。）
清掃 環境整備	居室の衛生管理は、ご自身もしくは、ご家族様で行っていただきます。	週 1 回、居室清掃を行います。水回りやトイレに関しては適宜行います。 環境整備は、ご家族様と一緒にいたします。（居室内での不要物品の処分等には、ご家族様のご了承を基に実施するためです。）
洗濯	各階にある、コインランドリーで、ご自身で行っていただきます。 （週 2 回、クリーニング店の回収もごさいます。）	週 2 回、普段着、シーツ等の洗濯介助（別途費用）を行います。
病院対応	大治町内、近郊の指定病院への送迎をご利用いただけます。（時間、曜日指定あり） それ以外の受診や付添いは、ご家族様でお願いします。	往診を希望される方は、当施設協力医療機関、眼科、歯科での対応が可能です。また、近郊の指定病院、協力医療機関で対応できない場合は、ご家族様の付添いで、受診をしていただきます。
緊急時	急な体調不良や、救急搬送の場合は、ご家族様に対応をお願いします。 帰園後は、状態により、ご家族様に泊まり込みをお願いすることもございます。	居室のナースコールボタンは、枕元まで延長させていただきます。 急な受診や救急搬送時は、ご家族様に付添いをお願いします。やむを得ず職員が付添う場合は別途料金をいただきます。 帰園後は、状態により、ご家族様に泊まり込みをお願いすることもございます。

相談業務 申請等	生活上の問題や悩み事に関しては、できる限りご相談に乗り、対応をいたします。 また、市町村への申請等は、ご家族様でお願いします。	施設での生活上の問題や悩みごとに関しては、相談員、介護支援専門員、看護師等専門職員が対応をいたします。 また、介護保険上の申請は介護支援専門員が行います。
行事 レク等	体操、カラオケ、喫茶、お茶会等の定期行事、また、季節に合わせた行事（夏祭り、クリスマス会）を行います。 月1回移動美容室を利用いただけます。	
健康管理	ご自身もしくは、ご家族様の管理でお願いします。 ※服薬がご自身で出来ない場合は、必ず介護保険の申請をしていただきます。 年1回、健康診断書の写しを提出していただきます。	看護師が体調管理を行います。（毎日の体調チェック、病院への連絡、報告、入浴前のバイタル測定、薬の管理等） 脱水防止のため水分補給をします。 年1回、健康診断を実施します。
夜間	宿直が対応をしますが、何か問題があった場合は、保証人様へ連絡いたします。	介護職員が安否確認の巡視、夜間のトイレ介助、水分補給、体調不良時の対応をいたします。
買い物	週3回近隣のスーパーへの送迎を行い、ご自身で行っていただきます。	週3回近隣のスーパーへの送迎を行い、ご自身で行っていただくか、週1回イオンのネットスーパーをご利用いただけます。
終身 次の施設 等の対応	当施設での対応はできません。 相談に乗らせていただきますが、見学、申し込み等は保証人様で行っていただきます。	

3. 入居の条件（次の全ての条件に該当することが必要です。）

・ケアハウス（一般入居）

- (1) 満60歳以上で介護保険を受けていない方。（夫婦で入居される場合は、どちらかが満60歳以上の方。）
- (2) ご自身が入居を希望している方。
- (3) 食事、入浴及び排泄、清掃、洗濯等の日常生活がご自身でできる方。
- (4) 認知症状、精神疾患がない方。また性格的に集団生活に適応できる方。
- (5) 「保証人の条件」①～⑥を満たす保証人が2世帯必要です。
（保証人になっていただける方がいない場合には、保証協会に加入していただける方も可。）

・特定施設入居者生活介護

- (1) 介護保険の要支援1～要介護5を受けておられる方で40歳以上の方。
- (2) 精神疾患、認知症状を有している場合は、当施設基準の範囲内の方。
- (3) 当施設の設備で対応できる方。
- (4) 介護拒否のない方。
- (5) 「保証人の条件」を満たす保証人が2世帯必要です。
（保証人になっていただける方がいない場合には、保証協会に加入していただける方も可。）

4. 保証人の条件

- ① 1時間以内で来ていただける方。（極力、その方を第一保証人にしてください。）
- ② 70歳未満の方。（保証人様が70歳に達した場合は、それ以下の年齢の方に代わっていただきます。）
- ③ 施設からの呼び出しに対応していただける方。（例：入居者様の訴え、救急搬送、病院受診の付添い等）
- ④ 入居者様が、体調不良で泊り込みでのお世話がが必要な場合、対応いただける方。
- ⑤ 入居者様が利用料をお支払いいただけない場合は、代わってご負担いただける方。
- ⑥ 少なくとも月1回の来園が可能な方。
- ⑦ 退居時に、身元引受のできる方。（例：次の施設の申し込み等）
- ⑧ 施設よりの要請・指示に対して、協力いただける方。

5. 費用

利用料一覧表の内容	① サービスの提供に要する費用 (施設の運営管理に要する経費。国の基準変更により、改定される場合がございます。) 月額 10,000 円～44,100 円 (入居者様の前年の収入額により定められた額。)
	② 生活費 (食費等に要する経費。国の基準変更により、改定される場合がございます。) 月額 44,500 円
	③ 管理費 (家賃に相当する経費。) 月額 12,620 円
	④ 各居室の水道代 (ミニキッチン、洗面台、トイレ) 月額 1,240 円
その他の経費	⑤ 千草の会 (入居者の自治会) 会費 月額 1,000 円
	⑥ 冬期加算 (11 月～3 月は、公共部の暖房費として加算されます。) 月額 1,960 円
	⑦ その他の経費 (居室内で使用する電気、電話〔個人加入〕等の料金。)
	⑧ 保証金 利用料の滞納分への充当や退居時の居室原状回復等の費用で、退居時に残金を返却いたします。 入居時 19 万円
	⑨ 一般入居の方で、身体的な理由で食事の配下膳が出来ない方のみ。 月額 配膳のみ 1,500 円 配下膳両方 3,000 円

利用料一覧表 (月額)

令和 5 年 4 月 1 日現在

階層	※対象となる前年の収入額	①サービスの提供に要する費用	②生活費	③管理費	④水道料金	⑤千草の会	利用料合計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	44,500 円	12,620 円	1,240 円	1,000 円	69,360 円
2	1,500,001～1,600,000 円	13,000 円					72,360 円
3	1,600,001～1,700,000 円	16,000 円					75,360 円
4	1,700,001～1,800,000 円	19,000 円					78,360 円
5	1,800,001～1,900,000 円	22,000 円					81,360 円
6	1,900,001～2,000,000 円	25,000 円					84,360 円
7	2,000,001～2,100,000 円	30,000 円					89,360 円
8	2,100,001～2,200,000 円	35,000 円					94,360 円
9	2,200,001～2,300,000 円	40,000 円					99,360 円
10	2,300,001～2,400,000 円	45,000 円					104,360 円
11	2,400,001～2,500,000 円	50,000 円					109,360 円
12	2,500,001～2,600,000 円	57,000 円					116,360 円
13	2,600,001 円以上	60,640 円					120,000 円

※この表の対象となる収入は、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※特定施設利用者様は、サービスの提供に要する費用が、MAX 27,830 円に変わります。その他、消耗品等の個別費用がございます。